

当初の予定では『関西知的財産協議会（NIPAA）の紹介』をする予定でしたが、これは少し後回しにさせていただきます。今回は、社内に知財組織もなく、知財専門家もいないような企業を対象とした知財セミナーの概要を紹介します。

1. 知財のイロハ

①特許制度の目的および特許要件

技術力を武器にして事業展開を図る企業にとっては、知財活動の本質を知ることなく活動することは致命傷になりかねない。

②発明の捉え方

簡単な例題で発明の捉え方の本質に迫ります。

③最近話題の特許係争



2. 企業知財活動の全体像



3. 知財ミッションのアウトソーシング化について

以下の2項目について、特許事務所の活用方法を具体的に解説します。

- ①まるで主治医のように
- ②いつ・何を相談すればいいのか



4. B to B事業における特許対応

大企業や大学との間で発生しがちな以下の内容につき、好ましい対応方法を解説します。

- ①共同出願の問題
- ②特許保証要求への対応



5. 競争と共創の時代における社内知財教育のあるべき姿

『知識』と『意識』の両面からのアプローチとして、各社が創意工夫して展開されている方法を紹介します。